

報告の概要

本委員会は「競輪事業を平成28年度末で廃止するか、平成29年度以降も存続させるか」について慎重に審議した結果、直ちに廃止すべき状況にはないと考える。

しかし、来場者の高齢化と減少に歯止めがかかっていないことや、平成29年4月に予定されている消費税の引き上げなど、将来的に車券売上に影響を与えかねない不確定要素があることから、競輪事業は当面、平成29年度から平成33年度までの5年間について実施するものとする。

奈良競輪場では、その期間内に競輪施行者として、実現可能な範囲で来場者の利便性の向上に努めるとともに、競輪場施設を競輪事業のみならず、多目的広場など地元住民や観光客が触れ合う場として、さらには自転車競技や自転車に関心を寄せる県民が集う自転車競技振興の場として、複合的な活用に向けた検討を進めるものとする。

1. 競輪事業の現況

(1) 競輪事業の目的

競輪事業は、昭和23年に自転車競技法(平成23年法律第209号)の施行に基づき開始され、現在、全国43場の競輪場で実施されている。

競輪事業の目的は、自転車競技法第1条に示され、次のとおりとなっている。

- 1) 自転車その他の機械の改良及び輸出の振興、機械工業の合理化
- 2) 体育事業その他公益の増進を目的とする事業の振興
- 3) 地方財政の健全化

(2) 競輪事業の仕組み

競輪事業は、公営競技として、自転車競技法及び同法施行規則、施行者の条例・規則により行われている。

競輪施行者は、自転車競技法第1条に定める都道府県及び総務大臣の指定を受けた市町村であり、経済産業大臣の指導監督の下で、競輪振興法人、その他の関係団体等と連携・協力し、全国統一システムの中で、それぞれの主催レース(競輪)を実施している。平成27年4月現在で、43競輪場、43団体の競輪施行者(府県5団体、指定市町村36団体、一部事務組合2団体)が競技を実施している。

競輪施行者が競輪場を設置し又は移転しようとするときは、経済産業大臣の許可が必要である。また競輪施行者が競輪を開催しようとするときは、経済産業局長及び都道府県知事を経由して経済産業大臣に届出することとなっている。

(3) 競輪関係団体等

① 監督官庁(自転車競技法)

競輪事業は、自転車競技法等の法令に基づき、経済産業大臣の指導・監督の下で実施される。

② 競輪選手(自転車競技法第6条)

競輪選手は2,453名(H27年7月1日現在)登録されており、(一社)日本競輪選手会の各支部に所属(うち奈良県支部には28名登録)する。日本競輪学校で1年間知識と技能を習得し、資格検定に合格して登録される。成績順位により、S級、A級の2クラスに分けられ、さらにS級3班、A級3班に分けられている。

③ (公財)JK A

自転車競技法に基づく競輪振興法人は、競輪選手の登録、選手の出場の斡旋、選手の育成・訓練などを業務としており、経済産業大臣により、現在(公財)JK Aが指定されている。なお、平成26年4月1日に、旧(財)日本自転車競技会と合併し、競輪施行者の委託により「競輪競技実施事業本部」と位置づけられ、審判、自転車の検査、選手管理、番組編成の専門的な実務をあわせて行うこととなった。

また、機械工業等の振興、体育事業その他公益の増進を目的とする事業に対する補助を行っているが、自転車競技法に基づき、競輪施行者は売上連動として1.9%の交付金を(公財)JK Aに納付している。

④ (公社)全国競輪施行者協議会

(公社)全国競輪施行者協議会は、43の競輪施行者により構成され、競輪施行者をはじめ競輪関係団体等と全国の開催日程調整、特別競輪の調整、選手賞金制度等の改善にかかる選手会との交渉や、競輪施行者の意見を取りまとめ、国等への制度改正要望を行っている。

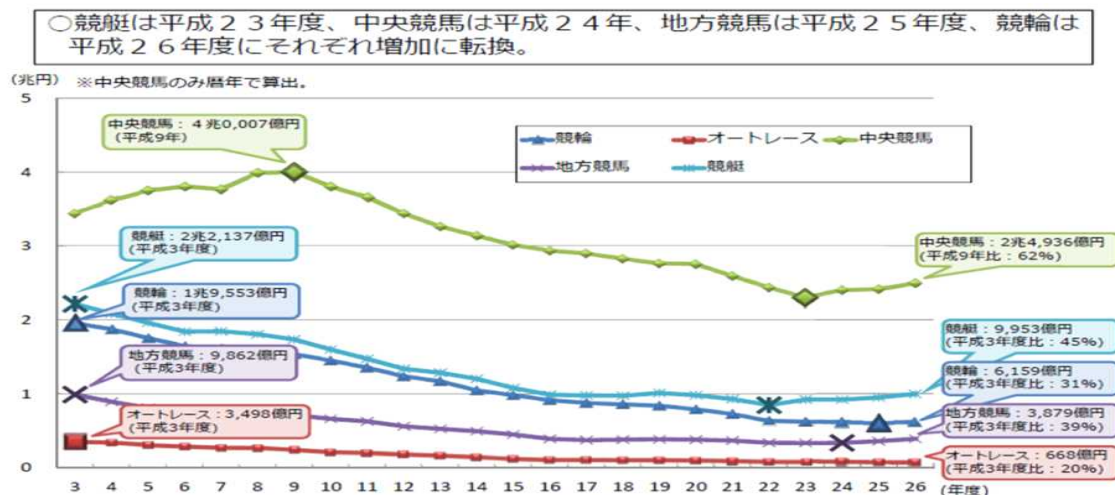
(4) 競輪の売上状況等

① 公営競技売上高の推移

公営競技である中央競馬、競輪、競艇、地方競馬及びオートレースの売上高は近年減少傾向をたどっていたが、競艇は平成23年度、中央競馬は平成24年度、地方競馬は平成25年度、競輪は平成26年度にそれぞれ増加に転じた。

図1 公営5競技の売上高の推移

出所：各種資料を基に製造産業局車両室作成



② 全国の競輪事業の売上状況

競輪の車券売上が増加に転じた平成26年度の売上高は6,159億円であり、これはピークの平成3年度売上高1兆9,553億円から実に69%の減である。

主な減少原因は、来場者数が平成3年度の2,745万人から平成26年度では364万人へと激減したこと、1人当たり購入単価が平成3年度の57,160円から平成26年度は12,000円と減少したことなどがあげられる。

これらの背景のひとつには、競輪の車券購入者の固定化・高齢化がある。JK Aの調査によれば、競輪来場者の平均年齢は、平成3年度は49.8歳であったが、平成19年度で57.4歳、平成23年度では59.0歳と、高齢化の進行が顕著である。

今後は、来場基盤を崩さないよう、高年齢層のファンを維持する対策を行いつつ、若年層に対する来場喚起や新規顧客を発掘する取組の実施が大きな課題として言える。

図2 販路別構成比の推移

出所：各種資料を基に経済産業省製造産業局車両室作成



図3 公営5競技の本場入場者の平均購買額

出所：各種資料を基に経済産業省製造産業局車両室作

○公営5競技の1人当りの1日平均購買額は、公営5競技全てで低下傾向にある。
○中でも、競輪・オートレースは減少幅が大きい。



図4 来場者の年齢構成

出所：財団法人JKA 平成23年度競輪定点観測調査より

■来場者の年齢構成 (%)

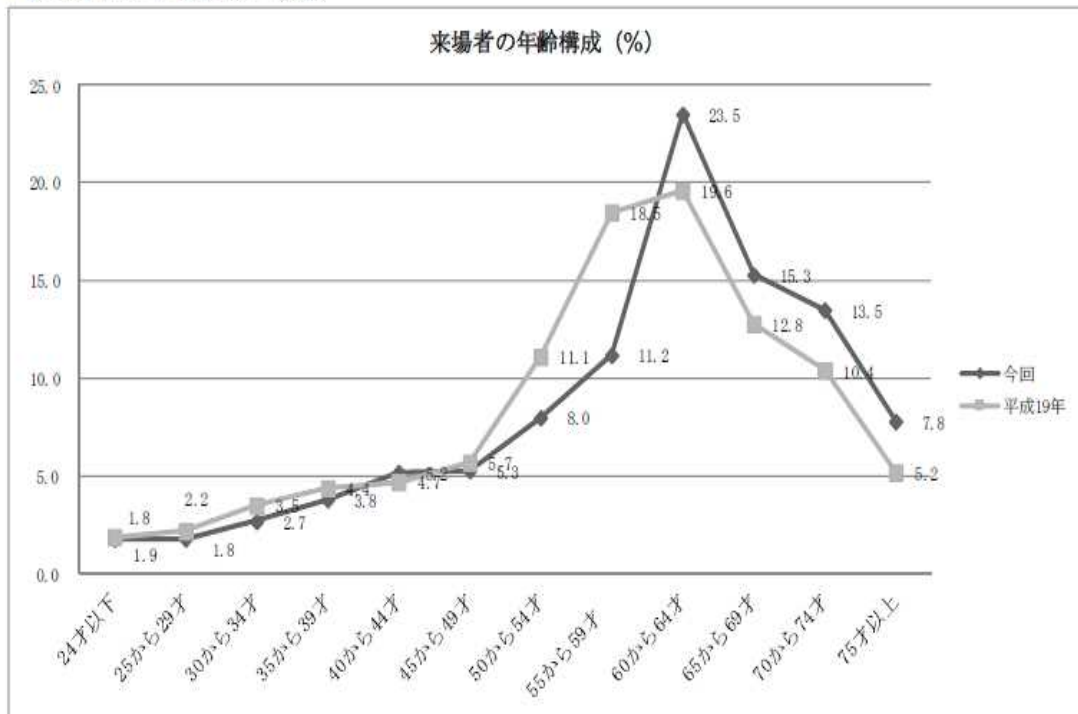


図5 車券売上額推移（1場平均ベース）

出所：平成27年度競輪事業の概要より

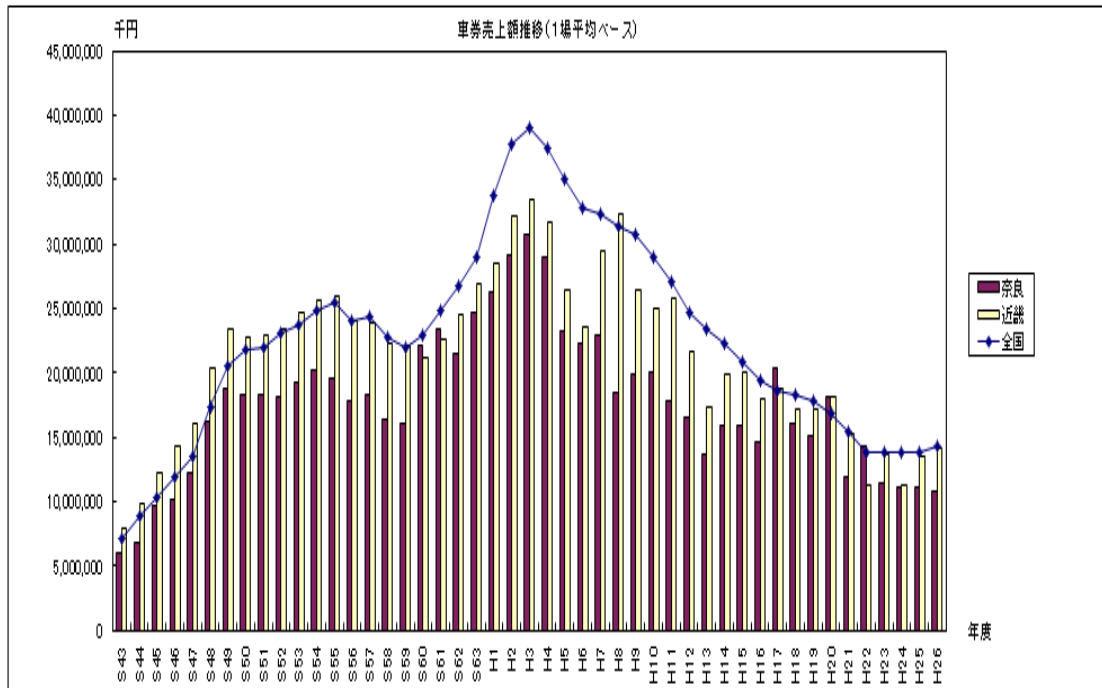
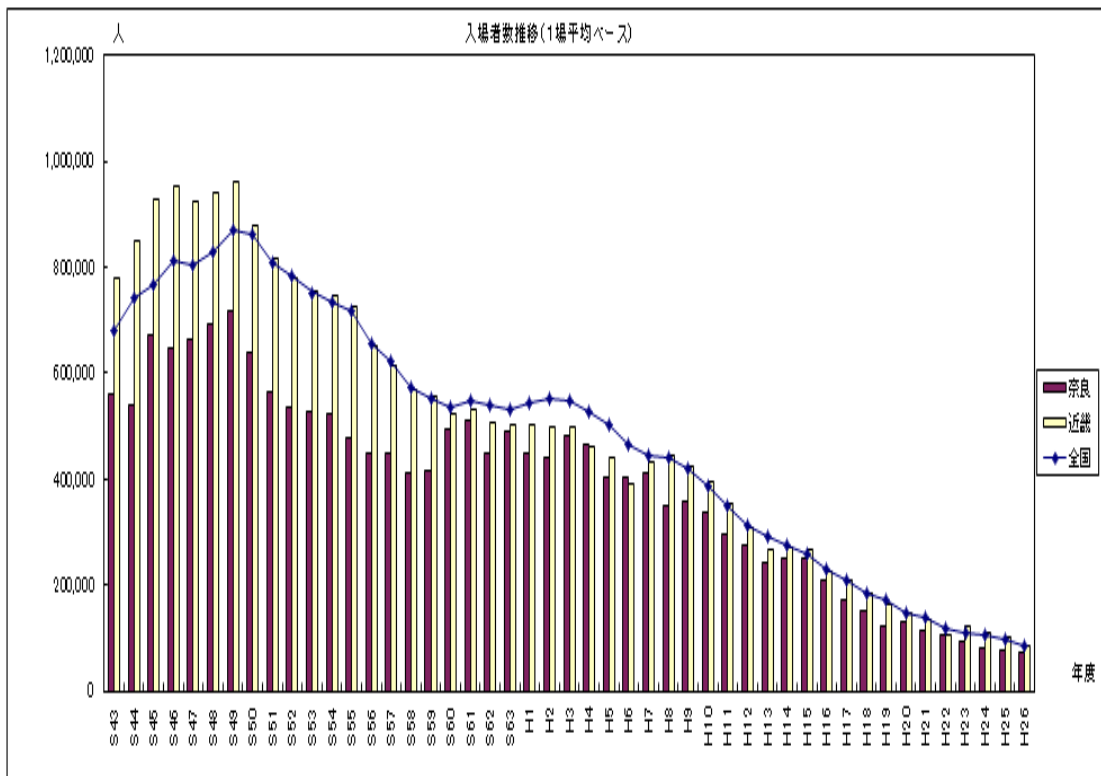


図6 入場者数推移（1場平均ベース）

出所：平成27年度競輪事業の概要より



③ 競輪事業の収支

各競輪施行者の収支状況は、平成20年度から平成21年度にかけて大幅に悪化し、赤字の競輪施行者は、平成20年度の2団体から平成21年度は12団体と増加したが、平成23年度は7団体、平成24年度は8団体、平成25年度は4団体と増加傾向に歯止めがかかり、平成26年度では赤字団体はなくなった。

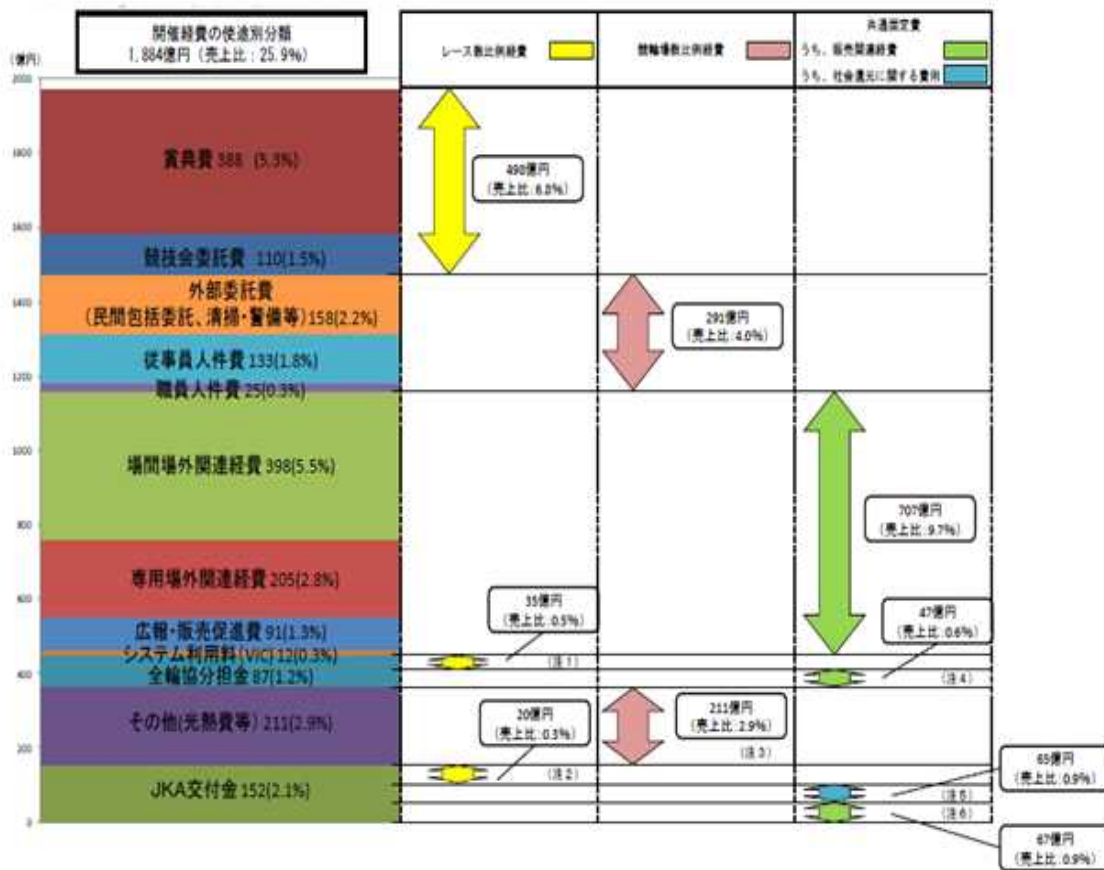
なお、収支状況のうち、自ら主催する競輪事業(本場開催)のFⅡ開催は、大半の競輪施行者が赤字であり、他場開催競輪の車券を発売する受託場外収入で、本場開催の赤字を補填している状況である。

④ 競輪事業のコスト構造

平成23年6月に経済産業省産業構造審議会車両協議分科会が出した「競輪事業のあり方検討小委員会」報告書によると、競輪事業は車券売上の75%を払い戻し、残り25%の中から、競輪事業開催に要する各種経費(賞典費、競技会委託費、人件費、場間場外関連経費等)を負担し、社会還元事業のための財源(JKA交付金)等を納付しているが、近年の売上減少に伴う場外発売関連経費の増加等により経費比率が25.9%にまで増加し、競輪事業全体で本場開催のみをみた場合は赤字となり、結果、一般会計への繰り出しができない施行者が出てきたとしている。

図7 開催経費の使途別分類

出所：産業構造審議会車両競技分科会「競輪事業のあり方検討小委員会」報告書資料より



そのため、平成24年3月に経済産業省はJKAへの交付金率を実質2.1%から1.9%に引き下げること、及び車券の払戻下限率の75%から70%への引き下げを可能とすること等を基本とした自転車競技法の一部改正を行ったが、車券払戻率の現状の運用は75%のまま据え置かれている。

2. 奈良競輪場の現状

(1) 奈良競輪場の概況

① 沿革

奈良競輪は昭和25年5月に第1回が開催され、昭和26年10月には奈良市、大和高田市と一部事務組合を結成した。さらに昭和38年には大和郡山市、桜井市、御所市が加わり奈良県5市競輪事務組合での開催となった。その後、奈良市が昭和47年に、残り4市も昭和60年に脱退し、昭和60年4月からは、県単独開催となり現在に至っている。

② 施設概要

主要な施設として、周長333.3mのバンクがあり、それを囲むスタンドの観客収容人員は15,000人である。その他、県事務所、管理センター、選手宿舎、飛天交流館(特別観覧席等)、投票所、払戻所、休憩所、飲食店、ガイダンスコーナー、多目的ホール、警備員詰所、救護所などがあるが、現状、効率的に配置されているとは言い難く、かつ老朽化が著しいことから、施設の整理統合と耐震工事が急がれる。

全敷地面積は、88,697㎡(うち県有地67,144㎡)であり、施設が占める面積は46,045㎡、駐車場の面積は42,652㎡となっている。

(2) 県財政等への貢献

① 県財政への貢献

競輪事業による収益は一般会計へ繰り出されるが、開設以来現在まで累計318億7,000万円余りを繰り出してきた。

最近5年間では、平成22年度から平成24年度までの3年間は、累積赤字が生じたために繰り出しはできなかったが、平成25年度に累積赤字を解消したことから、平成25年度に1,000万円、平成26年度では1,600万円の繰り出しを行った。

② 地域における雇用の創出

奈良競輪場には、車券を発売する従事員、警備員、場内清掃員や場内食堂で働く人々など、包括外部委託を導入した平成26年度においても、本場開催時では1日平均217人、受託場外発売時では1日平均164人が雇用されており、年間では延べ59,520人の雇用の場となっている。

※平成27年度における本場開催日数は小倉競輪場を借り上げて開催されたミッド

ナイト競輪を除き40日、受託場外発売日数は310日

また、平成26年度では年間延べ34万5千人の入場者があり、昼食や専門誌の購入、交通機関の利用など地域経済への貢献にも繋がっている。

3. 奈良競輪場の経営状況

(1) 本委員会設置の経緯と中間報告

① 奈良県営競輪経営検討委員会の報告（～平成23年11月）

奈良競輪場の収益は、平成3年度に22億円の一般会計繰出金及び3,000万円余の基金積立金を計上したうえで、11億円を翌年度に繰り越すなど、そのピークを迎えたが、徐々に車券売上額が減少し、平成12年度及び13年度には売上不振のため赤字決算となった。その後、受託場外発売の拡大等により黒字に転じ、平成17年度から20年度にかけて毎年度5,000万円～1億円を県一般会計に繰り出し、積立金も1億100万円～2億7,500万円を計上した。

しかし、平成21年度には車券売上の急減により再び赤字に転じ、平成22年度では、「共同通信社杯・秋本番」を開催したものの、当初予想したほど売上は伸びず、1億3,400万円の累積赤字を計上することとなった。

そのため経営検討委員会は、平成23年11月に「…国や関係団体における制度改正の行方や競輪事業の収益構造の変化を見据えつつ、国のJKA交付金支払猶予特例制度活用の検討を行い、経営改善期間を確保しながら、一層の売上確保や経費削減に努めたいと、存続の可否を改めて判断すべきである。」との報告を行った。

② 本委員会の設置（平成24年9月）

平成24年4月に自転車競技法の改正が行われ、JKA交付金率の引き下げや車券払戻率の下限率引き下げなどにより一定の収支改善が期待されたものの、公営競技全般の売上の長期低落傾向や奈良競輪場の老朽化に伴う施設改修の必要性などを勘案すると、速やかな累積赤字の解消や将来にわたって収益を確保し一般会計へ繰り出すことが困難と見込まれることから、平成24年9月に奈良県営競輪事業の経営改善策と存廃を含めた今後のあり方について一定の方向性を見いだすため、奈良県営競輪あり方検討委員会が新設された。

③ 中間報告（平成24年9月～平成25年5月）

奈良県営競輪あり方検討委員会は、平成24年9月20日から平成25年5月31日までの間に5回の会議を行い、競輪事業の存廃を含めた今後のあり方の方向性を見いだすため、全国的な売上動向、奈良競輪の状況、経費削減に繋がる経営方法などについて検証・検討を行った結果、広告業務や車券発売、清掃や警備などを一括して民間企業に委託する包括外部委託を導入することで累積赤字が解消し、一般会計へ繰り出せる可能性がでてきたことから、平成25年6月に「平成26年度から平成28年度まで包括外部委託を導入することで累積赤字を解消し、一般会計への繰り出しにより、県財政への貢献を目指すこと」と、平成27年度末までに「平成29年度以降も

存続させるのか、あるいは平成28年度末で廃止するのかについて方向性を打ち出す」ことを主な内容とした中間報告を行った。

(2) 中間報告後の経営改善の取組

① 経費節減

平成26年度から日本トーター（株）への包括外部委託を実施し、これまで直営や個別に外部委託していた車券発売、広報、ファンサービス、庁舎の警備・管理など約300の業務を一括して委託することによって、平成25年度実績と比較して約2,400万円の経費削減を実現した。

② 収益確保

収益確保対策として、受託場外発売日を増やすことや午後4時以降にナイト競輪の受託場外車券発売に取り組むとともに、夜間にインターネット投票のみで車券発売をするミッドナイト競輪の開催にも平成27年度から取り組んでいる。

表1 受託場外車券発売状況

年度	場外発売日数	(単位:千円)		
		受託場外車券売上高	受託場外収入	1日あたり受託場外収入
22	269	5,313,482	165,180	614
23	277	5,145,856	179,728	649
24	285	4,553,783	144,384	507
25	277	4,184,658	137,140	495
26	324	4,558,538	275,582	851

③ ファンサービス向上と新規ファン獲得

民間ノウハウの活用により、来場者が入場しやすい入場門への改修、空き店舗を利用したキッズルームの開設、多目的ホールへのレース情報用ディスプレイの集中設置を図るなど、既存ファンの満足度アップに取り組んだ。

図8-1 入場門の改修（東入場門）

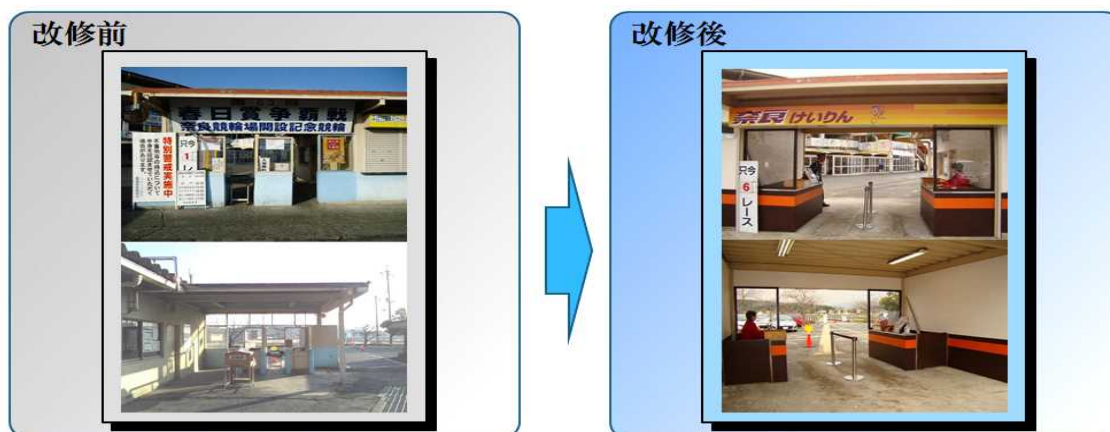
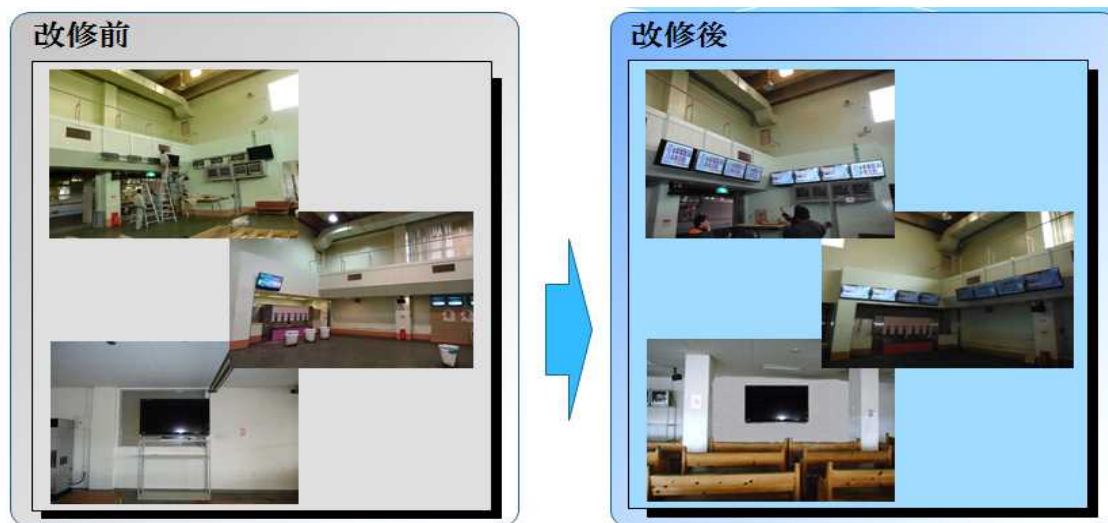


図 8 - 2 多目的ホールの改修



特に、記念競輪GⅢ「春日賞争覇戦」においては、平成26年度以降従来の競輪ファンに加えファミリー層向けのイベントを企画し、期間中の来場者数が大幅に増えている。
(㉕10,156人→㉖約13,820人→㉗12,617人)

図 9 平成26年度記念競輪時のイベント開催状況



一方、奈良競輪場においても近隣所在の平城小学校や平城中学校の児童や生徒が参加する「平城ふれあいフェスタ」に会場を提供するなど地域貢献に取り組むとともに、Wi-Fiに対応した環境整備や、多くの県民の集まる「奈良まほろば市」などの県内イベントに「奈良競輪ブース」を設営し、奈良競輪の魅力を広く発信することに取り組んでいる。

図10 「平城ふれあいフェスタ」



図11 大和さくらい万葉まつり

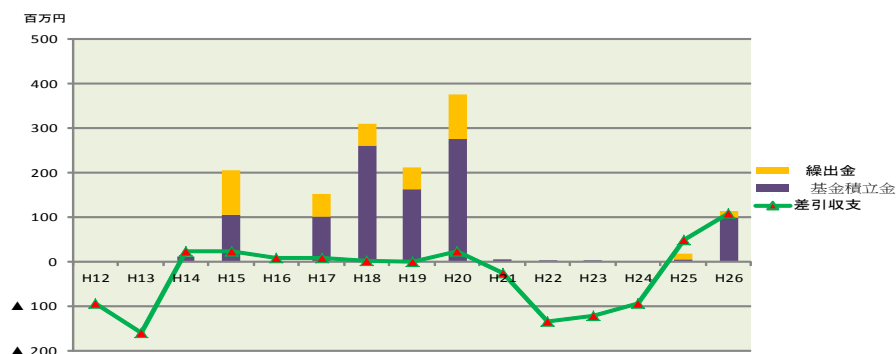


(3) 収支状況

前述のとおり、平成26年度で競輪事業への包括外部委託の導入を中心とした経営合理化と人件費の削減などの経営改善に取り組んだ結果、平成26年度までの収支状況は表のとおりとなっている。

図12

差引収支の推移



平成24年度は、車券発売金及び受託場外収入ともに前年度を下回ったため歳入は前年度に比べ約3,600万円減となったが、車券売上に連動した車券払戻金及びレース数の削減による選手賞金の減などで歳出で前年度を約3億8,000万円下回ったことから、単年度収支では約2,800万円の黒字となり、累積赤字を約9,400万円まで減らすことができた。

平成25年度では、歳入は平成24年秋から始まった西日本19場が協力して車券を発売する「F I 西日本カップ」を開催したことで前年度並となった。歳出では、開催レース数の減による経費削減と平成26年度に導入予定の包括外部委託に向けた採用抑制などによる人件費の削減効果により前年度を下回る結果となり、単年度収支でも黒字となったことから、累積赤字が解消し、さらに一般会計へ繰り出すこともできた。

平成26年度についても、歳入では車券発売金額が前年度を下回るなどにより減少したものの、包括外部委託の導入による経費節減と民間ノウハウを活かした経営改善効果により、一般会計に1,600万円を繰り出し、基金に約9,800万円を積み増したうえで、約5,940万円の黒字を計上することとなった。

表2 平成23年度～平成26年度までの歳入・歳出状況

		単位：千円			
区分		23年度	24年度	25年度	26年度
通常開催日数		58	58	55	52
歳入総額（A）		11,887,431	11,532,180	11,569,711	11,212,476
主な 内 訳	車券発売金 (車券払戻金除く)	11,459,491 (2,881,125)	11,296,611 (2,859,278)	11,318,011 (2,891,450)	10,843,891 (2,729,442)
	受託場外収入等	179,728	144,384	137,140	275,582
	JKA還付金	134,346	0	15,883	0
	前年繰越金	0	0	0	48,216
	その他収入	113,866	91,185	98,677	44,787
歳出総額（B）		12,009,711	11,626,014	11,521,495	11,104,860
主 な 内 訳	車券払戻金	8,578,366	8,437,333	8,426,561	8,114,449
	団体交付金等	748,907	600,684	582,723	515,200
	増収対策経費	1,198,752	1,339,457	1,431,910	1,273,041
	選手賞金	692,805	569,704	511,398	497,682
	人件費	166,806	165,245	137,159	129,335
	繰上充用金	134,494	122,280	93,834	0
	繰出金	0	0	13,267	16,000
	基金積立金	2,107	192	3,816	97,674
	その他経費	487,474	391,119	320,827	461,479
歳入歳出差引額(A-B)		▲ 122,280	▲ 93,834	48,216	107,616
単年度収支額（注）		12,214	28,446	142,050	59,400

(注) 単年度収支額 = (歳入総額 - 前年度繰越金) - (歳出総額 - 繰上充用金)

(4) 本委員会による収支見直し

第10回の委員会において、以下の条件に基づき平成27年度以降の収支見直しについて試算を行った。

① 前提条件

<開催日数等>

- ・ 46日（GⅢ1節4日、FⅠ5節15日、FⅡ9節27日）。
- ・ FⅡ9節27日のうち、平成27年度は2節6日を、ミッドナイト競輪4節12日で実施。平成28年度以降は、8節24日をミッドナイトで開催することを検討。
- ・ (FⅠ) 西日本カップは平成27年度、平成30年度、平成33年度に開催。売上額は、平成25年度売上額14億円から2%ずつ削減。

<車券売上見込み>

【GⅢ春日賞】

- ・平成27年度の売上額は、平成26年度売上額に平成25年度売上額からの落ち率（6.8%）を加味して積算。以降は同額で設定。

【FⅠ】

- ・平成26年度1日平均売上額は前年度から19.7%（全国では15.6%）増。
- ・平成27年度でも、奈良県及び全国でも対前年度額を上回っている。
- ・平成26年度1日平均売上額で設定。

【FⅡ】

- ・普通開催 平成26年度1日平均売上額は前年度を0.2%（全国では10.4%）増。平成26年度1日平均売上額で設定。
- ・ミッドナイト 平成27年度1節最小売上額に開催節数を乗じて積算。

表3 グレード別1日平均売上状況

(H25西日本カップ、H26三笠賞は除く)

		H25 1日平均売上額 (千円)	H26 1日平均売上額 (千円)	対前年度比	
GⅢ	奈良競輪	1,598,783	1,545,638	96.7%	△3.3%
	全国平均	1,601,758	1,576,469	98.4%	△1.6%
FⅠ	奈良競輪	146,004	174,750	119.7%	19.7%
	全国平均	218,111	252,205	115.6%	15.6%
FⅡ	奈良競輪	30,030	30,096	100.2%	0.2%
	全国平均	56,121	61,971	110.4%	10.4%

表4 FⅠ売上状況の推移

レース 種別	年度	4月~8月 1日平均 車券売上額	対前年度比	参考) 年間1節平均売 上額対前年度比
FⅠ	25	円 136,667,717	-	104.5% 注)西日本カップを 除いた比較
	26	168,152,522	123.0%	119.7% 注)西日本カップ、正月 開催を除いた比較
	27	209,831,733	124.8%	

表5 FⅡ売上状況の推移

レース 種別	年度		4月~8月 1日平均 車券売上額	対前年度比	参考) 年間1節平均売 上額 対前年度比
FⅡ	25	普通	円 32,092,117	-	89.1%
	26	普通	28,820,683	89.8%	100.2%
	27	普通	41,436,633	143.8%	※ミッドナイト競輪 を含む

表6 ミッドナイト競輪の売上状況

レース 種別	年度		4月~8月 1節平均 車券売上額	対普通競輪 売上額との対比
FⅡ	27	普通	円 124,309,900	
		ミッドナイト	343,455,300	519.3%
			302,130,200	
			645,585,500	

<その他>

- ・平成27年度以降の年度別収支見込み額の積算にあたっては、平成27年度の車券売上状況が平成26年度を上回る状況にはあるが、平成26年度の実績と売上状況により試算する。
- ・包括外部委託料は、平成27年度実績額とする。
- ・車券払い戻し率は、車券発売金の74.8%で算出。
- ・職員人件費などの基本的な歳入・歳出は、平成26年度実績額ないし平成27年度予算額とする。

② 試算の結果

平成27年度から平成33年度までの単年度毎の収支見込みは、全ての年度において黒字を見通す結果となった。

表7 平成33年度までの収支見直し

出所：第10回奈良県営あり方検討委員会資料より

区分		24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込	32年度見込	33年度見込	
収 入	車券発売金	11,296,611	11,318,011	10,843,891	11,221,148	10,283,158	10,283,158	11,191,904	10,283,158	10,283,158	11,163,244	
	受託場外収入	144,384	137,140	275,582	175,409	175,409	175,409	175,409	175,409	175,409	175,409	
	JKA還付金	0	15,883	0	0	0	0	0	0	0	0	
	基金繰入金	50,707	44,402	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他(時効金・特観席入場料・財産収入等)	40,478	54,275	44,786	44,786	44,786	44,786	44,786	44,786	44,786	44,786	
歳入合計 A		11,532,180	11,589,711	11,164,259	11,441,343	10,503,353	10,503,353	11,412,089	10,503,353	10,503,353	11,383,439	
支 出	車券払戻金	8,437,333	8,426,561	8,114,449	8,393,418	7,691,802	7,691,802	8,371,544	7,691,802	7,691,802	8,350,106	
	人件費	165,245	137,159	129,335	53,927	53,927	53,927	53,927	53,927	53,927	53,927	
	職員給与等	85,404	74,671	54,986	53,927	53,927	53,927	53,927	53,927	53,927	53,927	
	従事員賞金	41,852	45,871	0	0	0	0	0	0	0	0	
	従事員離職慰労金	37,989	16,617	74,349	0	0	0	0	0	0	0	
	交付金・負担金	600,684	582,722	515,200	533,060	488,654	488,654	531,675	488,654	488,654	530,318	
	(公財)JKA	205,364	209,554	390,491	404,076	370,299	370,299	403,023	370,299	370,299	401,991	
	(公財)JKA(日本自転車競技会)	263,648	243,591	0	0	0	0	0	0	0	0	
	全輪協その他負担金・補助金	131,672	129,577	124,709	128,984	118,355	118,355	128,652	118,355	118,355	128,327	
	増収対策経費	1,319,457	1,401,910	1,229,041	1,178,220	1,079,732	1,079,732	1,175,150	1,079,732	1,079,732	1,172,141	
	委託場外開催経費	1,226,133	1,300,117	1,229,041	1,178,220	1,079,732	1,079,732	1,175,150	1,079,732	1,079,732	1,172,141	
	電話投票対策経費	93,324	101,793	0	0	0	0	0	0	0	0	
	選手賞金	569,704	511,398	497,682	486,645	486,645	486,645	486,645	486,645	486,645	486,645	
	投票業務用機器等のリース契約費用	15,477	15,477	15,477	15,477	15,477	1,290	1,290	15,477	1,290	1,290	
	トータルシステム利用料	29,045	28,925	29,924	27,652	27,652	28,164	28,164	27,652	28,164	28,164	
	需用費その他管理経費	59,984	59,354	50,901	50,000	50,000	50,926	50,926	50,000	50,926	50,926	
	広告宣伝その他役務費	70,865	64,514	1,866	1,866	1,866	1,901	1,901	1,901	1,901	1,901	
	包括委託料(日本トナー(株))	0	0	360,720	330,480	330,480	336,600	336,600	336,600	336,600	336,600	
	その他委託料	186,347	139,460	3,840	1,000	1,000	1,019	1,019	1,019	1,019	1,019	
	工事請負費(耐震化等)等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	消費税	2,569	0	3,000	3,688	3,688	3,756	3,756	3,756	3,756	3,756	
	ミッドナイト競輪施設賃料等	0	0	0	61,546	61,546	61,546	61,546	61,546	61,546	61,546	
	場内・駐車場用地使用料	36,938	34,517	31,712	31,712	31,712	31,712	31,712	31,712	31,712	31,712	
	周辺対策経費	9,892	8,580	8,128	8,128	8,128	8,128	8,128	8,128	8,128	8,128	
	基金積立金(運用利息)	192	3,816	2,674	5,850	5,850	5,850	5,850	5,850	5,850	5,850	
	歳出合計 B		11,503,733	11,414,393	10,993,949	11,182,670	10,338,159	10,331,651	11,148,833	10,344,401	10,331,651	11,124,029
	単年度収支 A-B=C		28,447	155,318	170,310	258,672	165,194	171,701	262,266	158,952	171,701	259,410

※この表は、単年度毎での収支状況について作成

4. 奈良競輪場の今後のあり方

(1) 存廃の方向性を判断するための状況

当委員会では存廃の方向性を判断するにあたり、奈良競輪の状況や自助努力に係る部分のほか競輪界全般の動向など8つの側面（①全国的な売上動向、②奈良競輪の状況、③新たな経営改善策、④包括外部委託による節減効果、⑤耐震工事に係る経費、⑥選手数・開催日数等の削減動向、⑦車券払戻率の引き下げの動向、⑧消費税率引き上げの影響）と競輪場の有効活用について、調査・分析を行ってきたが、状況は以下のとおりである。

① 全国的な売上動向

公営競技全体の売上は平成23年度までは減少が続いていたが、平成24年度からは回復基調に転じている。

競輪事業については、平成3年度の1兆9,553億円をピークに平成25年度までは減少をたどったが、平成26年度で増加に転じた。しかし、売上高はピーク時の69%減の6,159億円にとどまっている。

グレード別売上状況については、FⅠレースは開催レース数が減少しているものの売上総額は前年度を上回る状況となっている。

また、FⅡレースは、開催レース数が減少していることから売上総額は前年度を下回ってはいるが、1日当たりの平均売上額は前年度を上回っている。

しかし、全売上の5割以上を占めるGレースについては、開催レース数の減少による売上総額の減少のみならず、1日当たりの平均売上額も減少している。

来場者数は、平成3年度の2,745万人をピークに平成26年度では364万人まで減少している。

また、来場者の平均年齢も高齢化をたどっており、既存の来場者の満足度を高めるとともに、競輪事業を続けていくためには、新たな来場者を確保することが重要である。

② 奈良競輪の状況

平成25年度において、平成24年度まで抱えていた累積赤字を解消し、4,800万円の黒字を計上した。

包括外部委託を導入した平成26年度においては、さらに1億800万円の黒字計上となった。

平成27年度においても、ミッドナイト競輪の開催に取り組むなど新たな収益確保策に取り組んでおり、引き続き好調な売り上げ状況にあることから、平成23年度以降の競輪業界全体の取組と全国的な車券売上の状況を踏まえ、平成33年度までの収支見通しは黒字を見込むことができる。

③ 新たな経営改善策

平成23年度以降、ガールズケイリンや西日本カップの誘致、委託場外発売協力競輪場の拡大、受託場外発売日等の拡大など収益確保に取り組むとともに、平成27年

度からは小倉競輪場を借り上げミッドナイト競輪の開催にも取り組んでいる。

さらに、平成28年度からは奈良競輪場においてミッドナイト競輪を開催する計画となっており、一層の収益確保が図りうる見込みである。

また、経費削減に関しては、平成26年度からは車券発売業務を民間企業の経営手法を取り入れた包括外部委託に切り替えており、人件費の削減にも取り組んでいる。

④ 包括外部委託による経費節減効果

平成26年度の歳入は平成25年度を下回る状況であったが、包括外部委託の導入により委託料や役務費等の開催経費及び人件費等の削減により大幅に歳出額を抑制できたことから、平成25年度を上回る黒字額が確保できた。

⑤ 耐震工事に係る経費

平成24年度の耐震診断の結果、耐震工事が必要とされた中央、東、西スタンドについて、概算工事費で9,300万円であったが、新たに第1投票所A、Bについて耐震診断が必要となったことから、工事費の増加が予想される。

⑥ 選手数・開催日数等の削減動向

競輪選手数は、平成25年3月末で2,720人であったが、平成27年7月末で2,453人と削減が進んでいる。

開催日数についても、選手数2,300人体制を見据え平成26年度では1節(3日)削減されて52日、平成27年度では、さらに2節(6日)削減されて46日となった。

⑦ 車券払戻率の引き下げの動向

平成23年6月に産業構造審議会車両競技分科会より出された「競輪事業のあり方検討小委員会」報告書の中で、競輪事業は車券売上の75%を払戻し、残り25%の中から、施行者は競輪開催に要する各種経費と社会還元事業のための財源を負担しているが、開催に要する経費が売上の25.9%を占めており、本場開催のみでは赤字となるとして、平成26年3月に自転車競技法が改正され、車券払戻の下限率を75%から70%にまで下げることができるようになった。

しかし、平成25年10月に開催された(公社)全国競輪施行者協議会「経営改善検討プロジェクト会議」において、車券払戻率は当面の間、現行どおり75%を継続することが決定されたことから、奈良競輪場は現在においても厳しい経営環境の下にある。

当委員会は、競輪業界全体として開催経費を含めたあらゆる経費の見直しと削減に取り組み、現下の厳しい経営環境の改善を図るとともに、車券払戻率については、取組状況を見ながら、順次70%まで引き下げていく必要があると考える。

⑧ 消費税率引き上げの影響

平成26年4月に消費税が8%に引き上げられたが、車券売上への影響は、全国及び奈良競輪場の売上状況を見る限り、影響は見受けられなかった。

しかし、平成29年4月に予定されている消費税10%が実施された場合には、景気への影響が危惧されており、車券売上額が大幅に落ち込むことも予想されることから、競輪事業を続ける場合には慎重に見極める必要がある。

また、委託料や光熱水費等の支出額も増えることから、歳入歳出の両面から検証していく必要がある。

⑨ 競輪場の有効活用

平成26年度に実施した「地域活性化代替策等調査事業」の報告書の中で三菱UFJリサーチ&コンサルティングは、仮に競輪事業を廃止するとした場合の跡地利用については、商業施設としての利用はすでに近隣に大型商業施設があり飽和状態であること、競輪場の区域が市街化調整区域にあることで利用用途が限られていること、及び廃止となった他の公営競技場の多くの跡地利用が円滑に進んでいないことを踏まえ、奈良競輪場の収支は平成27年度以降も当分の間黒字が見込まれることから、競輪場を複合的に利用し、県財政への寄与と地域の雇用等への貢献をめざすことが望ましいとしている。

表8 競輪場の複合的活用例

出所：地域活性化代替策等調査業務報告書より

	立地可能な具体的施設
観光・交流に関する施設	地域特産品(土産品)販売
	飲食店(地域特産品の活用)
	来訪する人の休憩所(休憩所、トイレ等)
	来訪する人の利便性を向上させる施設 (観光案内・情報提供施設、コンビニエンスストア等)
自転車に関する施設	自転車競技を含めたトレーニング施設
	サイクリストが利用できる施設 (自転車の整備、休憩、宿泊棟の機能を持つ)

当委員会としても、平成29年度以降も競輪事業を続ける場合には、現在のように単に競輪事業目的のみの利用から、地域住民に開かれた活用とともに自転車競技等の振興にも繋がる活用など、奈良競輪場を複合的に活用することが地域経済にとって好ましいと判断する。

(2) 報告

前述の状況を踏まえ、本委員会は「競輪事業を平成28年度末で廃止するか、平成29年度以降も存続させるか」について慎重に審議した結果、直ちに廃止すべき状況にはないと考える。しかし、来場者の高齢化と減少に歯止めがかかっていないこと、来年4月に予定されている消費税の引き上げが車券売上の減少に繋がる恐れがあることなど危惧すべき事項があることなどから、競輪事業は当面、平成29年度から平成33年度までの5年間について実施するものとする。

奈良競輪場では、その期間内に競輪施行者として、実現可能な範囲で来場者の利便性の向上に努めるとともに、競輪場施設を競輪事業のみならず、多目的広場など地元住民や観光客が触れ合う場として、さらには自転車競技や自転車に関心を寄せる県民が集う自転車競技振興の場として、複合的な活用に向けた検討を進めるものとする。

当委員会では、引き続き奈良競輪の経営改善に向けた取組と収支状況、及び競輪業界が取り組む必要がある制度改正、ガバナンス機能の強化、高コスト構造の見直し状況等について検証・検討を行い、改めて平成34年度以降の奈良競輪のあり方については、平成32年度末までにその方向性を示す。

図13 奈良競輪場施設の複合的活用案



	活 用 方 法
多 目 的 広 場	多目的広場は、フリーマーケットやイベント広場として活用したり、奈良県産の農産物や土産物の販売所として活用するなど、広く県民や市民、観光客に足を運んでいただける複合施設へと転換を図ります。
競 輪 ゾ ン	競輪ゾーンは、競輪本場開催並びに場外開催時の車券発売エリアとして活用します。
自 転 車 競 技 振 興 ゾ ン	自転車競技振興ゾーンは、自転車に関わる展示場の開設や自転車ショップの併設、並びに自転車トレーニングセンター・サービスステーションの機能を備え、自転車競技に携わるエリアとして活用します。

5. 競輪業界の持続的発展に向けて（提言）

奈良県営競輪あり方検討委員会は、平成24年9月に設置されて以降、これまで13回の会議を開催し、奈良競輪場の今後のあり方について様々な視点に立って審議を重ねてきた。全国的な景気回復の影響とともに、奈良競輪場が当委員会が提言した経営改善策の実現に向けて精力的に取り組んだ結果、平成25年度末をもって累積赤字を解消し、平成26年度以降も包括外部委託の導入など着実に経営改善に努めていることから、平成33年度までの収支見通しは黒字が予想できるところまで経営状況は改善されてきた。

しかし、競輪業界として選手数や開催日数の削減など開催経費の削減等に取り組んではいるものの、競輪場への来場者数が年々減少し続けており、また高齢化も進んでいることから、業界を挙げて新規来場者獲得に取り組む必要がある。さらに（公財）JKA、（公社）全国競輪施行者協議会への交付金や地方公共団体金融機構への納付金制度、及び車券払戻率が現行の75%のまま据え置かれていることなど、業界には一施行者では対応できない、大きな構造上の問題や課題がある。

引き続き競輪が公営競技として実施していけるよう、業界全体で真摯な議論を行い、その解消に向けて取り組んでいくことを期待する。

資料編

資料編

<資料1> 奈良県営競輪あり方検討委員会名簿	・・・・・・・・	21
<資料2> 奈良県営競輪あり方検討委員会規	・・・・・・・・	22
<資料3> 検討の経過	・・・・・・・・・・・・・・・・	23

<資料1> 奈良県営競輪あり方検討委員会名簿

(50音順、敬称略)

	所属等		氏名
弁護士	奈良弁護士会	弁護士	石黒 良彦
商工団体	奈良経済同友会	特別幹事	岡村 元嗣
シンクタンク	南都経済研究所	顧問	粕井 憲
公認会計士	里見公認会計士事務所	公認 会計士	里見 良子
学識経験者	早稲田大学スポーツ科学学術院	教授	松岡 宏高

＜資料２＞ 奈良県営競輪あり方検討委員規則

奈良県営競輪あり方検討委員会規則

(趣旨)

第一条 この規則は、奈良県附属機関に関する条例(昭和二十八年三月奈良県条例第四号)第二条の規定に基づき、多方面から幅広い意見を聴取し検討を行うために設置する奈良県営競輪あり方検討委員会(以下「委員会」という。)の、組織及び運営に関して必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第二条 委員会は、奈良県営競輪事業(以下「県営競輪」という。)のあり方等に関して、次の事項について調査審議し、審議結果を知事に建議する。

- 一 県営競輪の経営改善策に関すること
- 二 県営競輪の存廃を含めた今後のあり方に関すること

(組織)

第三条 委員会は、委員五人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから知事が委嘱する

- 一 学識経験者
- 二 有識者

(任期)

第四条 委員の任期は、二年とし、再任を妨げない。ただし、当該委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第五条 委員会に委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 委員長に事故あるときは又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第六条 委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員長は、委員会の議長となり、議事を掌理する。

3 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

4 委員会は、必要があると認めるときは、関係者の意見を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第七条 委員会の庶務は、産業・雇用振興部地域産業課及び奈良県営競輪場において処理する。

(その他)

第八条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この規則は、交付の日から施行する。

＜資料 3＞ 検討の経過

奈良県営競輪あり方検討委員会開催状況

《第 1 回》平成 24 年 9 月 20 日（水）

- ・奈良競輪の現状
- ・今後の進め方

《第 2 回》平成 24 年 12 月 27 日（木）

- ・存廃の方向性検討
- ・跡地活用の可能性
- ・今後の進め方

《第 3 回》平成 25 年 3 月 28 日（木）

- ・存廃の方向性

《第 4 回》平成 25 年 5 月 31 日（金）

- ・中間報告（案）

《第 5 回》平成 25 年 9 月 11 日（水）

- ・車券売上状況及び経営改善策の取組状況
- ・包括外部委託導入に向けた状況
- ・競輪界の動向

《第 6 回》平成 26 年 2 月 13 日（木）

- ・平成 25 年度奈良競輪の売上状況
- ・ガールズケイリンの状況
- ・包括以外委託導入に向けた動き

《第 7 回》平成 26 年 6 月 16 日（月）

- ・平成 25 年度競輪事業費特別会計の決算
- ・平成 26 年度奈良県営競輪の事業運営

《第 8 回》平成 27 年 2 月 20 日（金）

- ・平成 26 年度奈良競輪の売上状況
- ・競輪場における新たな売上向上及び集客への取組
- ・地域活性化代替策等調査事業 中間報告

《第 9 回》平成 27 年 6 月 24 日（水）

- ・平成 26 年度競輪事業費特別会計の決算
- ・地域活性化代替策等調査事業の結果
- ・平成 29 年度以降の奈良競輪の存廃に関する審議

《第 10 回》平成 27 年 9 月 30 日（水）

- ・奈良競輪の収支見直し
- ・奈良競輪場の複合的活用と施設改修
- ・平成 29 年度以降の存廃の方向性

《第 11 回》平成 27 年 12 月 24 日（水）

- ・平成 27 年度奈良競輪の売上状況

- ・ 存続について
- 《第 12 回》平成 2 8 年 2 月 2 4 日（水）
- ・ 平成 2 9 年度以降のあり方の方向性について
- 《第 13 回》平成 2 8 年 3 月 1 7 日（木）
- ・ 平成 2 9 年度以降の存廃の方向性に関する報告